

(第9章)女性と子どもの保護ならびにエンパワーメントプロジェクト／ザガーデンオブホープ社会福祉事業基金会について：
東アジア包摂都市ネットワークワークショップ視察報告

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学都市研究プラザ 公開日: 2020-10-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松永, 貴美 メールアドレス: 所属: 大阪市
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20201006-009

第9章

女性と子どもの保護ならびにエンパワーメント プロジェクト / ザ ガーデン オブ ホープ 社会福祉事業基金会 について

東アジア包摂都市ネットワークワークショップ視察報告

松永 貴美

1 はじめに

令和元年9月に実施された第9回東アジア包摂都市ネットワークワークショップにおけるザ ガーデン オブ ホープ 社会福祉事業基金会（以下、「基金会」と言う。）への視察から得た、基金会が行う女性と子どもの保護ならびにエンパワーメントプロジェクト（以下、「プロジェクト」と言う。）の概要ならびに課題等について述べる。

2 女性と子どもの保護ならびにエンパワーメント プロジェクト

担当者からの事前レクチャーならびに現地視察でのコメントについて紹介する。

2-1 事前レクチャーの概要

本事業では新北市にある林口住宅において、性暴力やDV被害者の女性と子どもを対象に支援をしている。運営団体である基金会は、新北市を中心に10数年活動を継続しており、本事業を受託している。

被害者は自立生活に向けてステップを踏んでいく。自立生活に必要なのは、安全な住居の供給と就労のための支援である。支援対象者は自立生活に向けた準備段階の人が主である。

支援対象者が家庭外の社会とどのように関係性をつくっていくかの方向性を共に考えていく。そのうえで、どのような地域生活を送るかがポイントだが現実には難しいこともある。DV加害者とのもめごとがあるのではないかなど、DV被害者への周囲からの偏見があり部屋を借りにくい現状がある。また、DV被害者は平均所得が低く家賃の支払いも大変である。結婚して一度社会から離

れた女性が社会復帰することは難しく、子育てと仕事の両立も負担が大きい。

ひとり親家庭でもある DV 被害者家庭へのメンタル面でのフォローが、新たな DV への連鎖（母⇒子）を防ぐ。

プロジェクトで提供される住宅は、シェルターのような緊急対応のための施設ではなく、中長期的な場所として機能している。通常のシェルターとは異なり私的空間を保っており、都心に近い立地であることが特徴的である。

周辺住民にも住宅コミュニティに参加してもらい、話し合いやワークショップ等を行っている。支援者のミッションは主には①支援対象者の支援②社会に DV 理解を広める、の 2 点である。目標は「住宅」を活かした支援をすることである。企業や保育所等の資源のネットワークをつくる。2F の運営団体事務所のとなりにコミュニティスペースがある。

また、外国人女性も支援の対象としている。フィリピン、ベトナム、中国の女性が多い。

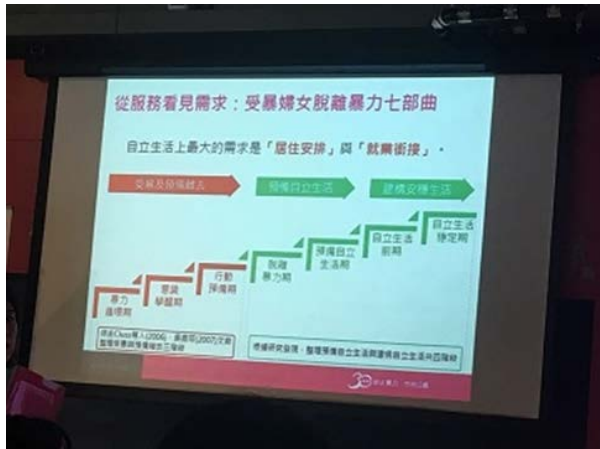


图 9-1 虐待被害者女性の支援段階

主な事業は次のとおりである。

- ・ひまわりハウス（子ども食堂）※視察当時は準備中

子ども食堂兼学童のような施設。子ども向けイベント等を通して支援の必要な子どもを発見する。DV 被害者家庭へのケアを主に目的としている。



図 9-2 1F 準備中のひまわりハウス、天井が高く開放的

- ・リユースセンター（生活用品の支給等）

リユースセンターは、店舗運営において雇用もしており、生活用品の供給だけでなく就労支援も兼ねている。また、地域交流の場ともなっている。

- ・就労支援

現在 20 世帯を対応中。家賃なし、光熱費のみ負担。家賃については新北市が負担している。2 ベッドルーム、3 ベッドルーム、4 ベッドルームの部屋がある。基本的に 1 年間利用可、最長 2 年まで利用可。

1-2 現地視察の概要

ひまわりハウスは DV 被害者家庭の子どもが対象ではあるが、林口住宅に住む DV 被害者家庭以外の子どもも利用可とする予定である。参加する子どもたちの中から支援対象となる家庭を見つけることができると期待している。利用者負担は無いが、子どもたちにはお手伝いはしてもらう予定である。

5 F にある DV 被害者家庭用の部屋については、子どもがいる世帯は 1 世帯 1 軒を基本とし、単身者はルームシェアを想定している。視察した部屋は天井が高く開放的で食堂と 3 部屋に加えて 2 つのシャワールームとキッチンがある。

カウンセリングルームとして使用するために、DV 被害家庭の子ども専用の

プレイルームも用意している。

食材は募金や一般の方からの支援に頼る予定である。1日20人程度の利用を見込んでいる。

(スティグマへの配慮にかかる質問を受けて)ハウスの存在を周囲に隠してはいない。(DV加害者が訪ねてきても大丈夫かという質問を受けて)支援対象者は加害者に屈することなく戦える段階の人を想定している、とのことである。

(部屋が広いのでは、という質問を受けて)子どもがいる世帯については子ども2～3名を想定している。子どもが1名のみ場合は検討する。

(2年の入居可能期間を過ぎた後はどう対応するかという質問を受けて)入居可能期間後の居住支援はないが、自立に向けた支援は継続する。また、支援対象者は一般住宅にも申請はでき、低所得やひとり親家庭であることを理由とした家賃や光熱費の免除はありえる。

2 プロジェクトの課題と期待

事前レクチャーや現地視察をとおして窺える、プロジェクトの課題と期待について述べる。

2-1 スティグマへの意識

ひまわりハウスについては準備段階だったこともあり、短い視察から得る情報のみでは判断がしづらい面もあるが、日本における子どものための貧困対策等でいわれる「スティグマ」について、あまり意識が向いているようには聞き取れなかった。一般的なシェルターに入るDV被害者家庭ではなく、自立に向けてある程度の段階を経た家庭が支援の対象であるためだと思われるが、支援対象者本人の能力に依るところが大きいように感じた。特に、林口住宅以外の近隣住民もコミュニティに巻き込むという戦略においては、周囲の地域のキーパーソンの理解を得ることとキーパーソンと運営団体との密な連携が不可欠であると思われるが、今回の視察においては、その点について言及されなかった。

2-2 継続的な支援

自立に向けて進んでいる家庭が対象とはいえ、DV被害者への継続的な心理面での支援は必要であると考えられる。子ども向けにはカウンセリングルー

ムを設けているとのことであるが、親向けの支援も含めた心の支援についても想定されているのかは見えなかった。特に退去後の家庭への支援については、退居後に他の制度のサービスを利用できるのか、サービス利用にあたっての支援を運営団体が担うのか等が不明確であった。

2-3 近隣住民との連携への期待

住宅コミュニティに近隣住民の参加を促すことについては、近隣住民からのプロジェクトへの理解を得ることにつながり、先述した「スティグマ」への対応策のひとつになると考えられる。また、住宅外の人との交流を重ねることで支援対象者の社会関係資本が蓄積され、退去後も支援対象者が引き続き地域の中で安心して暮らしていくための一助にもなると期待できる。

3 おわりに

日本におけるひとり親家庭の相対的貧困率は50%以上であり、子どもの貧困対策においては、ひとり親家庭への支援は重要事項であると考えられる。また、内閣府の調査によると、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は平成30年度には115,000件近くにのぼり、平成13年度から比べると約3倍以上になっている。もちろん、単純に被害件数が増えているのではなく、DV被害に対する社会の認知度が上がったことにより、相談件数が増えているとも考えられるが、配偶者暴力相談支援センターが把握しているDV被害者は一部であることから考えても、相当数の被害者がいると考えられる。DV被害家庭の子どもへの影響を考えると、一世代に限った被害には留まらないことは、想像するに難くない。

新北市におけるプロジェクトはまだ稼働したばかりであり、今回の視察では不明瞭な点も多かった。しかしながら、プロジェクトの実践から得られる課題等は、日本におけるDV被害者の女性やひとり親家庭への支援の実践においても大いに参考になると考えられる。今後も期待を持って実践の成果を見ていきたい。

〔参考文献〕

ザ ガーデン オブ ホープ 社会福祉事業基金会（2019）『女性と子どもの保護ならびに

エンパワーメント プロジェクト』東アジア包摂都市ネットワークワークショップ発表
資料

厚生労働省（2012）『国民生活基礎調査』

内閣府男女共同参画局（2020）『配偶者からの暴力に関するデータ』